

広報  NO. 77

1177

あすも元

交換手さんご苦労
さまでした。
(ダイヤル式通話に切替)

— おもな目次 —

電話がダイヤル式 に切替.....	2
子どもを交通事故 から守ろう.....	3
5年々金の加入手続... 4	
年金保険料を完納 しよう.....	4
保育園おゆうぎ会	4~ 5
48年度年度末金融.....	5
中小企業の方々へ.....	5
むずかしい病気の 早期発見.....	6

3月号

鹿部局の電話が ^{2月27日}ダイヤル式になりました

(南茅部電報電話局よりお知らせ)

鹿部局の電話が2月27日(水)午後2時ダイヤル化になりました。

電話のダイヤル化によって近接地域へはもちろんのこと全国約、4,700区間の地域を待たずにダイヤルで直接通話ができます。

▶ 電話料金のごあんない

ダイヤル式によって、いままでの定額制から度数制(基本料金と使用の回数に応じて)に変わりました。

★基本料

電話の利用回数にかかわらず電話の種類により毎月次の料金をいただきます。

電話の種類 利用区分	単独電話	共同電話	
		秘語式	普通式
事務用	850円	750円	550円
住宅用	600	510	390

★付加使用料

親子電話、さしこみ電話などをおつけしますと毎月つぎの料金をいただきます。

種類	親子電話		さしこみ電話			ホームテレホン	
	親電話	子電話	ジャック2 ベル1	ジャック1増 ごとに	電話機 3個	1個 増す ごとに	ホン
事務所	200円	100円	円	円	円	円	円
住宅用	160	100	50	2,000	450		

▶ 「市内通話」

いままでの市内通話は利用回数に関係なく定額料金でありましたが、今後は3分ごとに7円になります。

▶ 「隣接通話」

隣接の町(森・函館)への通話は、80秒7円になります。

▶ 「ダイヤル通話」

おかけになった秒数だけの料金です。(相手局との距離によって秒数が違います)

▶ 「100番通話」

ダイヤルでかけられる地域で料金をお知りになりたいときは、「100番」をダイヤルしてお申し出ください。最後の3分までは同額で3分をこえると1分ごとに同額の3分の1が加算されます。(相手局との距離によって料金が違います。)

▶ 「夜間割引」

距離が60キロメートルをこえるところへの通話は、夜間、早朝をご利用になると料金が4割程度安くなります。

◎ダイヤル市外通話は

午後8時～午前7時まで

◎待時通話は

午前8時～午前6時まで

※距離が60キロメートル以内の地域(たとえば鹿部から森、函

館)などの近距離には夜間割引はありません。

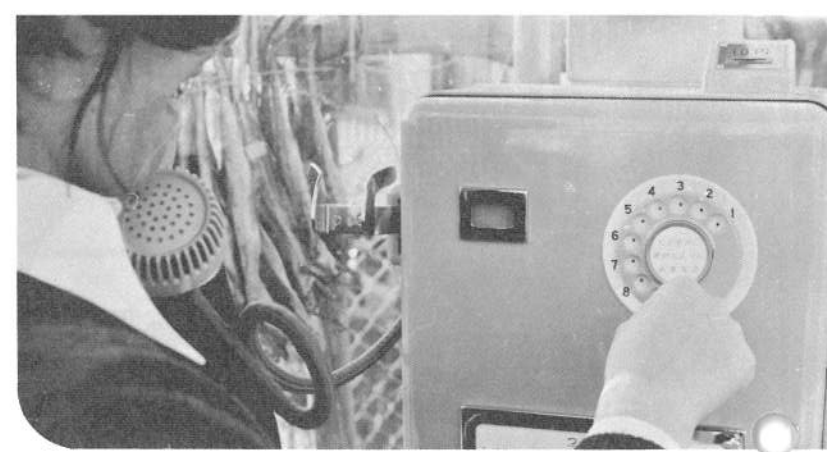
▶ 料金の計算期間

基本料、付加使用料は当日1日から末日まで度数料(ダイヤル通話、100番通話)電報料は前月の10日から当日11日まで。

▶ 請求書の発行日、納期

請求書は毎月27日に発行され、支払期日は翌月の10日までです。

※その他くわしいことは、電報電話局へ問い合わせてください。(南茅部 01372-2-3000番)



火災は119番(消防緊急電話)

警察は110番

ながい間ご苦労さま!

(最後の磁石式になごり)

大正15年11月21日初めて本村に公衆電話が郵便局に設置され、昭和7年9月1日より大沼局の交換台を通じて民家に電話がつくようになりました。このとき民家に電話がついたのが7軒というからずい分と古い話しになりました。

その後、昭和11年11月14日に本村に初めて交換台1台が設置され逐次回線が増えて来たわけです。

この時の初代の交換手さんは、古村唄子さん、佐藤房江さんという方々だったといえます。

2月27日よりこれまで交換を通じて通話していたいわゆる磁石式通話よりダイヤル式通話に切りかえられました。

昭和11年から実に37年余り美しい声を聞かせてくれた交換手の皆さん、本当にご苦労様でした。



こうほう しかべ

こどもを 交通事故から守ろう

- ◎親がまず正しい交通ルールを身につけ、子供の手本となるよう心がけましょう。
- ◎路上での遊び、路上への飛び出しは危険です。よく注意を。
- ◎横断歩道では車は必ず一旦停車を守ろう。

昨年通行中の子どもが車にはねられ、全道で72名もなくなり、このうち、幼児が58名で、これは子どもの死亡事故の81パーセントにあたります。

寒さがゆるんでくる3月から4月にかけては、戸外での遊びもふえます。また、4月には、新しく入学、入園される子どもさんもたくさんおられます。

幼児やこどもを持つ母親、車の運転者、町内会、部落会の人達はつぎのことに十分気をくばって、交通事故から小さな生命を守りましょう。

▶お母さん方へ

“まず、示そう親の手本が子を守る。

◎歩道と車道の意味をはっきり教えましょう。

歩道と車道の区別をはっきり教え、歩道の安全性と、そこを歩くことを徹底させましょ

う。
歩道のないところでは、道路の「右はし」を歩くように教えましょう。

◎横断は、安全を確めて横断歩道を渡ることを教えましょう。交通量の多いところには、必ず横断歩道や歩道橋があります。少しぐらい回り道しても安全に横断ができるように教えましょう。

◎信号の意味と見方を教えましょう。
青、黄、赤、歩行者用信号機の青の点滅の意味と、信号によつての渡り方、とまり方を正しく教えましょう。

◎親の目がとどく範囲に遊び場を限定しましょう。
外で遊ぶことが多くなります。安全な遊び場をきめて、車の通るところには行かないようにさせましょう。

▶運転者の方へ

“歩行者にゆずる車に事故はなし”

◎子どもをみたら赤信号と違って必ず一時停止しましょう。学校、幼稚園、団地などやその付近では、子どもが突然飛びだしてくることがあります。子どもをみたら赤信号と違って、一時停止を確実に励行しましょう。

◎横断歩道に近づいたら減速しましょう。

◎子どもが歩いていたら徐行し

ましょう。

子どもが歩車道の区別されていない道路を通行していたら徐行し、安全な間隔を保って子どもの側方を通過しましょう。

▶町内会、部落会のみなさんへ

“あつあぶない、みんなわが子だ 声かけよう”

◎子どもの遊び場をえらぼう
危険な道路での遊びをふせぐために「子ども」の安全な遊び場をえらびましょう。

◎遠路で遊んでいる「子ども」

に注意しましょう。

危険な場所で遊んでいる「子ども」をみかけたら、愛のひと声で安全な場所で遊ばせましょう。

◎無謀運転車を通報しましょう。
団地や住宅街で無謀運転の車を監視し違反車両を警察署に通報しましょう。

春の交通安全道民総ぐるみ運動

49・4・6～49・4・15

(10日間)



新入学(園)児童を交通事故から守ろう

国民健康保険被保険者証の検認

国民健康保険被保険者証(保険証)の検認を左記により行いますから期間内に必ず検認を受けて下さい。尚学生や出稼ぎなどで1人だけの保険証を持っていている人の分も同時に検認を受けるようにしてください

記

検認期間 4月1日～4月30日

①検認を受けない被保険者証は5月1日以降は無効となり使用できませんから御注意下さい。

5年年金の加入手続きは 3月31日まで

明治39年4月2日から同44年4月1日までの間に生れた人で、現在、厚生年金などの年金制度に加入していない人と、恩給や年金を受ける資格のない方に、昨年10月から国民年金の5年年金に加入するようおすすめしています。

■この制度は、5年で老齢年金の受給資格が確保できるところから5年年金とよんでいます。

■この5年年金は、保険料(月900円)を昭和45年6月からの5年間分を50年6月30日まで納めると翌月(7月)から96,000円の年金が支給され

ます。

■なお、この年金額は物価の上昇に応じて自動的に引き上げられますから、安心して加入できる有利な年金といえましょう。

■申込期間は、3月31日までです。から、該当する方は、この機会をのがすと将来どの制度からも年金が受けられないことにもなりかねませんので、期間内に必ず加入の手続きをして下さい。

■申込は、村役場民生課年金係です。

年金保険料を完納

しましょう

48年度分の保険料については、3月31日までに納入されるようお願いいたします。

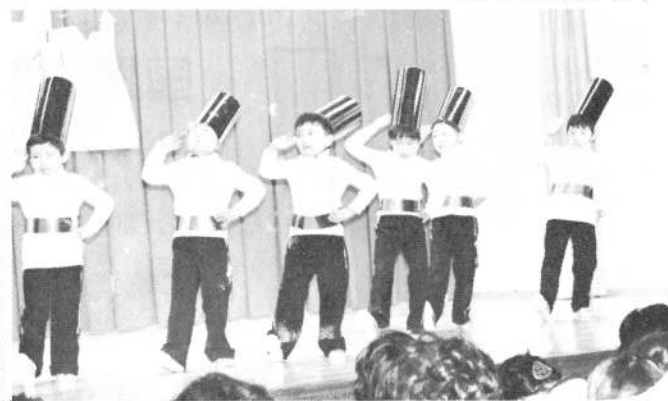
3月を過ぎますと、48年度分の保険料については、役場では扱うことができませんので、本人が直接社会保険事務所の方に納めることになっております。



子ども獅子まつり (上)



ゆかいな船長さん (上)



ツララの兵隊 (下)

最後のおさらい

保育園さようなら おゆうぎ会

48年度の卒園を前に開られたしかべ保育所のさようならおゆうぎ会は3月6日新築された「しかべ幼稚園」の体育館において開られました。

沢山のお父さん、お母さん方が集まり、我子のおゆうぎに目を細めて見ていました。

子ども達のおゆうぎは、お父さん、お母さんもびっくりするほどのできでした。

新しい幼稚園でのおゆうぎ会はこれが最初で、この4月からは保育所から幼稚園に改称、公立幼稚園としてスタートすることになりました。

以下、この日のたのしいおゆうぎ会のもようを、写真でお知らせします。

なお、新しい「しかべ幼稚園」は「幼稚園特集」でお知らせします。



おもちゃのマーチ (上)



かぐや姫
(上)



赤いくつのパレリーナー
(上)



合唱 すみれ組

48年度の年度末金融を ご利用下さい

■融資の対象者/道内に事業所をもつ中小企業者(ただし、遊興娯楽などの業種は除く) ■融資の条件 / (1)資金の使途…運転資金に限ります。(2)融資金額…一企業者 500万円以内(特に必要と認められた時は 700万円) (3)融資の期間…1ヶ年以内(4)融資利率…各取扱金融機関の利率による(5)担保…一企業者に対し、既往残高を含め、300万円まで保証人のみで取扱いができます。

ただし、300万円を超えても事情により保証人のみで取扱することがあります。 ■信用保証 / (1)す

べて信用保証協会の保証付とします。

(2)保証率は、
無担保、無保証人保証年0.72%
50万円以下 年0.76%
50万円超 年1.24%

■取扱金融機関/北海道拓殖銀行・北海道銀行・北洋相互銀行・北海道相互銀行・各信用金庫(本村は渡島信用金庫鹿部支店)、各信用組合・道外本店銀行の道内支店 ■申込受付期間/昭和49年4月30日迄

中小企業者の方がたへ

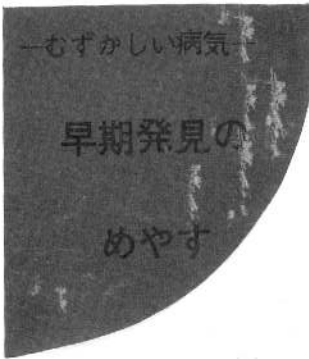
設備近代化及び機械等の購入資金の貸付申請を受付けます

昭和49年度中小企業設備近代化資金及び機械等購入資金の貸付申請の受付が次により行なわれます。希望者は役場産業課商工係まで申出下さい。

■受付期間/昭和49年4月1日から4月30日まで

■提出書類 / (1)設備近代化資金…貸付申請書正副2面、診断予備調査表(企業診断申込書1通)(2)機械等購入資金…貸付申請書正副2通、機械購入資金貸付調査表1通が必要です。

なお、不明な点については役場担当係、又は支庁商工振興係へお問い合わせ下さい。



このような症状の多いときは、
医師にご相談ください。

■糖尿病

鹿部観光協会できる

2月26日の設立総会で

昨年来より村の観光事業の促進と振興発展を図ることを目的として、観光協会の設立について村と商工会が準備を進めてきましたが、2月26日村内の関係者（加入者）の賛同により設立総会を開催、協会の設立を見ました。

観光協会は観光宣伝事業等に積極的に取り組みます。49年4月1日より事業の開始をすることになりました。

観光協会への申込は事業に賛同できる方はどなたでも結構です。

くわしい内容をお聞きになりたい方は役場内企画課にお問合せ下

- 尿の量が多くなりましたか。
- のどが非常にかわきますか。
- 食欲が非常にすみますか。
- 尿に甘い果物のにおいがありますか。
- 尿にアワがよくできますか。
- よく食べるのに体重がへるといふことはありませんか。
- からだのあちこちに、できものができますか。
- 疲れやすくなりましたか。
- 尿の検査で糖が証明されましたか。

■が ん

- 胃の具合が悪く、食欲がなく、好みが変わったりしませんか。（胃がん）
- おりものや不正出血がありますか。（子宮がん）
- 乳房の中にシコリがありますか。（乳がん）
- のみ込むときにつかえることがありますか。（食道がん）
- 便に血や粘液がまじったりしませんか。（大腸がん・直腸がん）
- セキがつづいたり、タンに血がまじったり、声がかすれたりしませんか。（肺がん・喉頭頭がん）
- なおりにくい潰瘍がありますか。

（舌がん・皮膚がん）

- 尿の出がわるかったり、血がまじったりしますか。（腎臓がん・膀胱がん・前立腺がん）

新行政相談委員に 工藤英三氏を委嘱

前村行政相談委員松本政信氏は昨年、一身上の都合により同委員を辞職され、その後任行政相談委員として、

字宮浜 工藤英三（46才）氏
（工藤医院内）

TEL 2061番

が委嘱されましたので、村、国道行政に対し苦情をおもちの方はご遠慮なくお申し出下さい。



3月中のおもな行事

- 3月15日 中学校卒業式（鹿中）
- 3月17日 バレーボール大会（地域、団体、職場）青少年会館
- 3月20日 小学校卒業式（鹿小）
- 3月20日 献血（村内一円）
- 3月22日 剣道教室終了式（青少年会館16時～）
- 3月25日 婦人研修会（幼稚園13時30分）
- 3月28～30日 子供会リーダー研修（函館）



村の人口

（49. 2月末日現在）

総人口 4,918

男 2,441

女 2,477

世帯数 1,124